

人間ドック・脳ドックの助成を行います

助成対象は「鴻巣市国民健康保険（国保）の被保険者で受診日当日35歳以上の方（国保税の未納がないこと）」及び「後期高齢者医療制度（後期）の被保険者（市税及び保険料の未納がないこと）」です。助成は1年度内に1人1回が限度となります。

問い合わせ／国保年金課国保給付担当（内線2655）、後期高齢者医療担当（内線2662・2663）

人間ドック

市指定医療機関で受診する場合

助成金額／27,000円

自己負担額／11,700円 ※胃部内視鏡検査を行う場合等、別途費用がかかる場合がありますので、医療機関にご確認ください

手続きの流れ／①受診する市指定医療機関に予約 ②保険証を持参し、国保年金課又は両支所福祉グループに申請 ③助成金受給者証・問診票等の書類を受領 ④受領した書類を持参し、予約日に人間ドックを受診 ⑤市指定医療機関で自己負担額を支払う

検査項目／計測・診察・血圧測定・心電図検査・胸部レントゲン検査・胃部内視鏡もしくはレントゲン検査・腹部超音波検査・便潜血反応検査・尿検査・血液検査（血液一般・肝機能・脂質・腎機能・糖代謝・腫瘍マーカー）・総合判定

市指定医療機関以外で受診する場合

助成金額／検査費用の7割（100円未満切り捨て）で限度額27,000円

手続きの流れ／①医療機関で検査を行い、検査費用を全額支払う ②必要書類を持参し、国保年金課又は両支所福祉グループに申請 ③助成額を指定の口座へ振り込み

必要書類／保険証、受診者の「氏名」「受診日」「医療機関名」が明記された領収書・結果票（写しをとります）、振込口座情報

【重要】検査結果の取り扱い

市が助成する人間ドックを受けたことにより、特定健康診査を受診したとみなす場合があります。この場合、人間ドックの結果は実施主体である市・実施医療機関及び埼玉県国民健康保険団体連合会が管理し、国への報告等に活用しますのでご了承ください。

◆人間ドック 市指定医療機関

（平成31年4月1日現在）

医療機関名	電話番号	胃の検査方法		
		レントゲン	胃カメラ	鼻
あおばクリニック	580-5670		○	○
おおさきクリニック	580-7720		○	
大塚医院	541-0932			○
こうのす共生病院	541-1131	○	○	○
鴻巣外科胃腸科	543-7770	○		○
鴻北クリニック	595-3733		○	○
埼玉脳神経外科病院	541-2800	○		○
斎藤外科胃腸科医院	541-4345	○	○	○
佐野医院	541-2888		○	
サンビレッジクリニック鴻巣	540-0088			○
高橋胃腸科医院	542-5018		○	○
たけうちクリニック	594-7701		○	
田嶋医院	548-6230		○	○
中村医院	541-1331		○	○
ふたむら内科クリニック	540-6635		○	
ヘリオス会病院	569-3117	○		
星野医院	542-8911		○	○
村越外科胃腸科肛門科	548-0048		○	○

※胃の検査方法は医療機関によって異なります

脳ドック

必須検査項目／磁気共鳴断層撮影（MRI）、磁気共鳴血管撮影（MRA）

※必須検査項目を行っていない場合は助成の対象となりません

助成金額／検査費用の7割（100円未満切り捨て）で限度額28,000円

受診できる医療機関／指定はありません

手続きの流れ／①医療機関で検査を行い、検査費用を全額支払う ②必要書類を持参し、国保年金課又は両支所福祉グループに申請 ③助成額を指定の口座へ振り込み

必要書類／保険証、受診者の「氏名」「受診日」「医療機関名」が明記された領収書・結果票（写しをとります）、振込口座情報

